

# 有形文化財 建造物

県指定

えいち す わ じん じゃ ほん でん つけたり むなふだ まい  
永地諏訪神社本殿 附 棟札 2枚

所在地：永地1474

所有者・管理者：諏訪神社

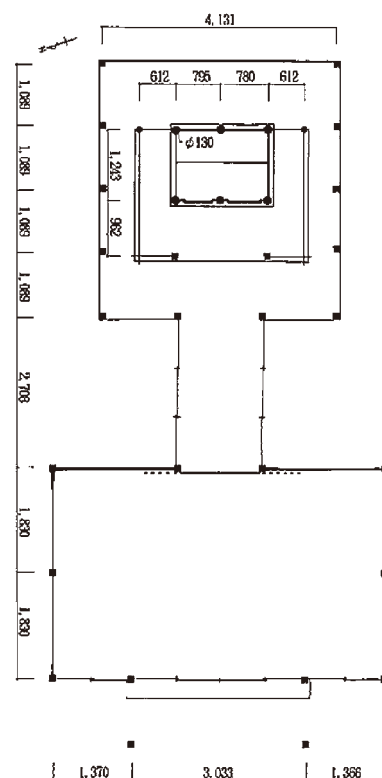


諏訪神社拝殿

諏訪神社は、<sup>たけみ なかたのみこと</sup>建御名方神と、<sup>やさかとめのみこと</sup>八坂刀売命の2神を祀っています。  
本殿は<sup>きりつまづく おおいや</sup>切妻造りの覆屋の中に建っています。

本殿内には、安永8年（1799）の修理<sup>むなふだ</sup>棟札と宝暦10年（1760）の本殿覆屋建立の棟札が納められており、建築年代は16世紀後半に遡ると推定されています。また、建築部材である<sup>かえるまた</sup>墓股の形式や、直線状の<sup>こうりょう</sup>虹梁、その表面の装飾が中世の特徴を示しています。

本殿の形式は「<sup>に けんしゃながれづくり</sup>二間社流造」、屋根は「流し板葺」で、ともに中世神社の建築の特徴をよく残し、保存状態も良いため、神社本殿において県内でも優れた社寺建築として評価されています。



二間社流造

『袖ヶ浦の建造物』より転載